



令和6年度

# 中央区地域部会の取り組み

多機能型事業所 あずあいむ  
片岡 正憲



中央区地域部会の前に・・・

# 自立支援協議会とは？

# 札幌市自立支援協議会

## 「障害者総合支援法」に基づき設置

(協議会の設置)

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。



# 自立支援協議会とは？

法的な根拠があり、その地域で暮らす障がいのある方の実情に合わせて、行政・福祉・医療・教育・当事者・家族・企業などが連携し、協力していくことで、より良い生活を営むことができるよう一緒に考えて行く。

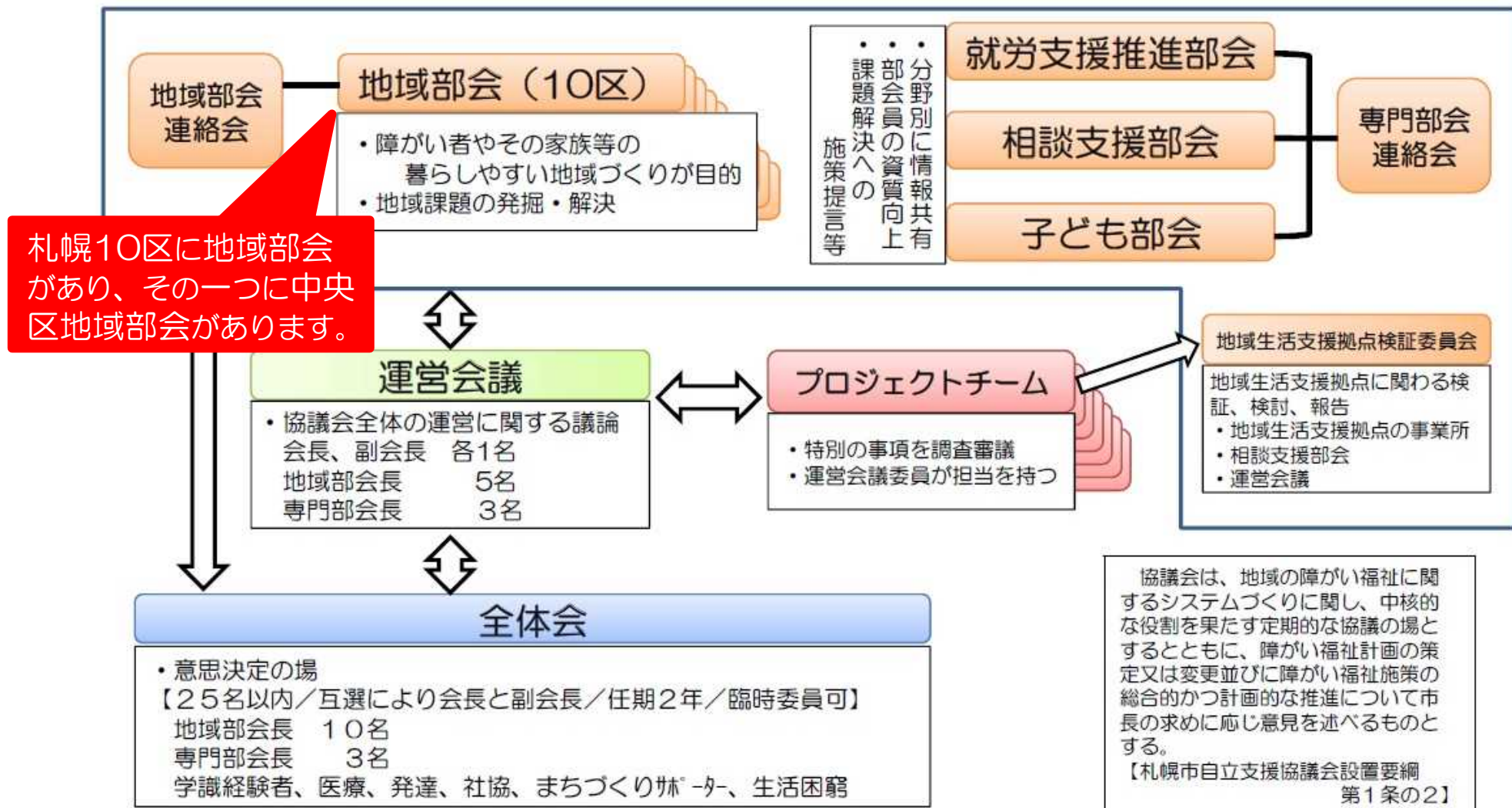




# 札幌市自立支援協議会組織図 (令和4年7月1日)



ニーズから考えられる課題



協議会は、地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場とするとともに、障がい福祉計画の策定又は変更並びに障がい福祉施策の総合的かつ計画的な推進について市長の求めに応じ意見を述べるものとする。

【札幌市自立支援協議会設置要綱 第1条の2】

一人ひとりの支援の中で出てきたニーズから考えられる課題

事業所で  
解決

各地域部会や専門部会で困ったことを話し合う

地域部会  
で解決

未解決

- ・ 全市的な課題
- ・ 使えるサービスがない

各地域部会で解決

- ・ 研修会やイベントを開催
- ・ その場で相談し解決

運営会議や連絡会などで再度検討

自立支援  
協議会で  
解決

解決の検討

- ・ 全市的な研修会実施
- ・ プロジェクトチームの立ち上げ
- ・ プロジェクトチームで課題解決を進める
- ・ 地域部会や専門部会と連携

札幌市への提言・連携

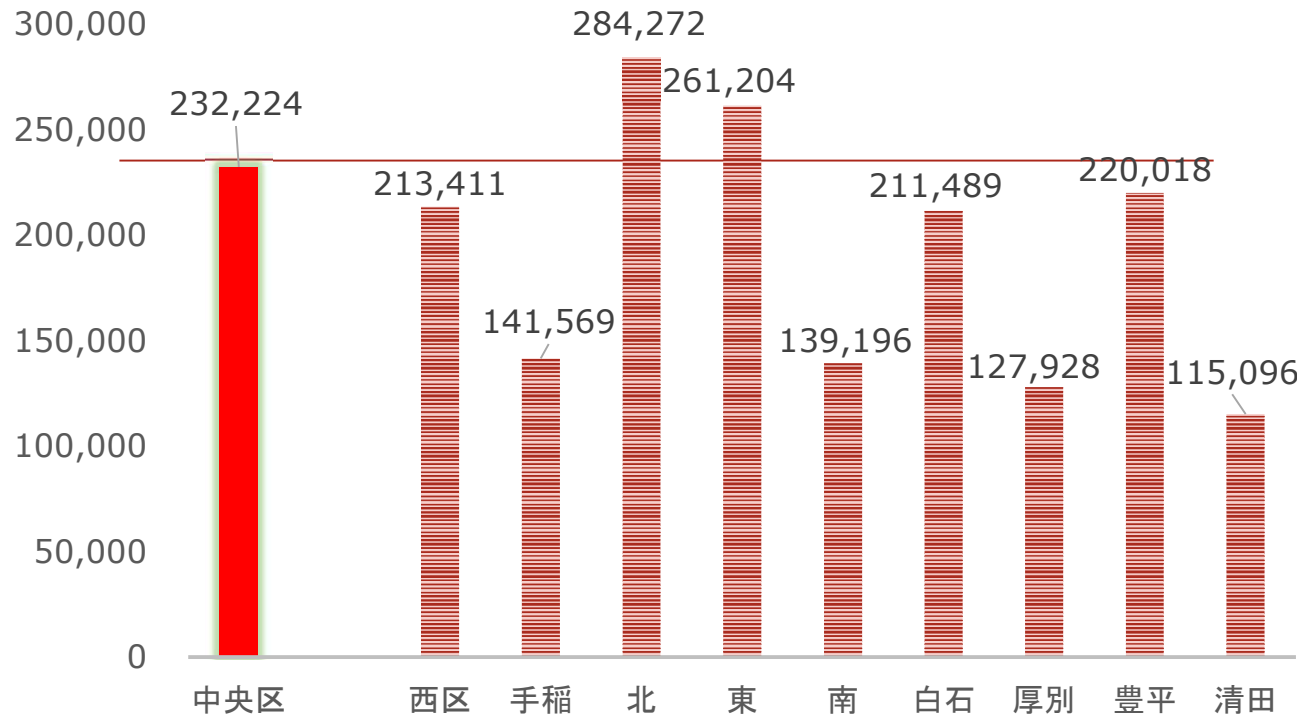
- ・ 障がい者プランの検討・提言
- ・ 障がい者施策推進会議への提言・共有
- ・ まちづくりサポーターと連携
- ・ 各種計画への提言・共有
- ・ 関係機関への提言・共有



# 中央地域部会について



# 数字でみる中央区



札幌市 194.6万人  
中央区 23.2万人  
人口 10区中 3番目

手帳を取得してない方なども含めると  
約10人に1人が、何らかの生きづらさや  
障がいがある方が生活をしている

	2016年度		中央区		西区	手稲	北	東	南	白石	厚別	豊平	清田
札幌市人口	1,946,407		232,224	12%	213,411	141,569	284,272	261,204	139,196	211,489	127,928	220,018	115,096
身体障害	83,564	4%	8,646	4%	9,272	6,366	12,136	11,822	7,125	9,111	5,733	8,766	4,587
知的障害	17,375	1%	1,368	1%	2,037	1,355	2,568	2,677	1,308	2,175	1,199	1,754	934
精神障害	24,788	1%	2,937	1%	2,772	1,514	3,054	3,510	1,835	3,183	1,561	2,897	1,028
自立支援医療	42,188	2%	4,530	2%	5,137	2,784	6,064	6,064	2,752	5,322	2,720	4,813	1,937
手帳・自立支援医療所持者	167,915	9%	17,481	8%	19,218	12,019	23,822	24,073	13,020	19,791	11,213	18,230	8,486
面積 (km <sup>2</sup> )	1,075		46.42	4%	75.1	56.77	63.57	56.97	657.48	34.47	24.38	46.23	59.87
面積/人口	1.8	0.0%	5.0		28	25	4.5	4.6	0.2	6.1	5.2	4.8	1.9

※ さっぽろ障がい者プラン 2018より抜粋



# 中央区地域部会の理念

## 地域づくり

障がい児・者の生活全般に関わる  
法律・制度・支援の理解を深める

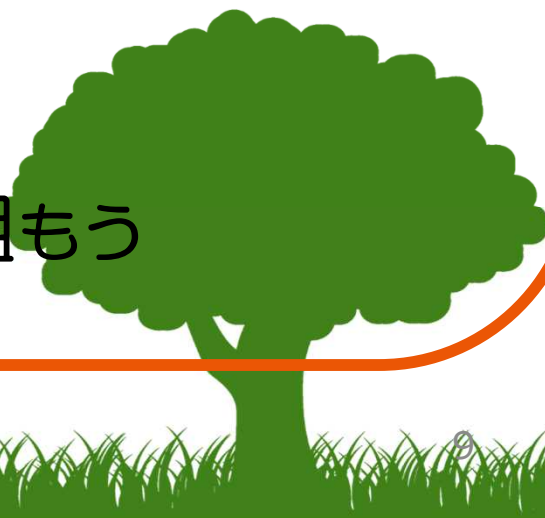


## 連携

より広く、より深く、顔の見える繋がりを作ろう

## 課題発掘と解決

地域課題を発掘するとともに、その解決に取り組もう



# 中央区地域部会について

構成員： ・ 障がい児者福祉事業所 ・ 行政機関 ・ 医療関係  
・ 高齢者関係 ・ 当事者の方

★参加したいという意思がある方ならだれでも

特徴： 区の制限なく「来るもの拒まず」  
定例会の実施（前半：まなびば 後半：しゃべりば）  
ライフステージを超えて、みんなで課題を考える

定例会： 年9回（8、12、3月以外の毎月）  
第3水曜日 18:30～20:00  
中央区役所 会議室



障がい児者やその家族が暮らしやすい地域づくりのために・・・

地域づくり

連携



# 年9回の定例会

前半

地域づくり

まなびば

解決に向けた取り組み

課題解決に向けて、講師を招き勉強会やグループワークを行う

後半

連携

しゃべりば

課題の発掘や解決

様々な機関の方と困っていることを相談したり、情報交換などを行う

## 目的

## 課題解決に向けた取り組み

## 内容

- ◇ 講師を迎え、地域課題解決のヒントを頂き、支援力向上等を図る
- ◇ 他事業所の取り組みを知り、事業所に持ち帰ることで、間接的にサポート
- ◇ ノウハウを横展開し、ともに学び合う

### 例えば・・・

- 相談支援について→指定・委託相談支援の方を講師に招き事例発表頂き事例から学ぶ
- 私のとある連携 →特別支援学校や地域包括センターの方を招き、連携の事例報告
- 胆振東部地震の振り返り →経験や対応方法を共に出し合い、学び合う
- 性にまつわるトラブル →コミュニケーションの専門家を講師として招き  
どうやって関わればよい？などを学ぶ



# 後半：しゃべりば (旧：実践交流会)

## 目的

地域課題の発掘・連携のきっかけ・相談と解決

## 内容

- ◇ 5～8名程度の少人数グループ
- ◇ 各グループにファシリテーター（事務局）が入る
- ◇ 流れは、自己紹介 ～ フリートーク  
感想・聞けなかった質問・その他困りごと相談など

## ルール

- ◇ 一人ひとりグループで話しやすい雰囲気を作る
- ◇ 陰口は言わない
- ◇ 秘密厳守：うわさ話をしない

※困りごと解決のために話し合いたいときは、ファシリテーター（事務局）を通じて参加者の了解を得ることで、グループにて意見交換をすることができます。

ケースの相談や運営の相談は可、経営の相談は不可としています。



# まとめると・・・

## まなびば

間接的なサポート

- 課題解決に向けて学ぶ
- 事例を通して学び合う
- ヒントなどおみやげを持ち帰る

問題解決に向けた取り組み

## しゃべりば

直接的なサポート

- 連携できる仲間・人脈作り
- 悩んでいることの相談
- バーンアウトの予防  
(職員の定着)

地域課題を発掘する役割

